

はじめに

足早に変わっていく社会の中で、保育需要も多様化し、保育士資格制度や第三者評価が施行され、保育の質と職員の資質向上が一層求められるようになってきている。

一方で、子どもたちの育つ環境は相変わらず厳しく、児童虐待・発達障害・生活習慣の乱れ・アレルギー等、子どもたちの発達過程にかかわる「気になる子」が年々増えている傾向が感じられている。現に、全国私立保育園研究大会では、毎年「気になる子」の分科会が開催され、参加希望者が年々多くなっている。

発達支援を要する子どもを含めた一人ひとりの発達過程を理解し、特性に応じた保育を保育園が展開しているにもかかわらず、運営費や補助金の削減・職員の勤務体制・勤務形態の複雑化などから、保育現場では職員配置や人件費の確保、職員の資質向上など、保育の展開に苦慮している状況があると考えられる。

そこで、全国私立保育園連盟調査部では、保育園における「障害児」や「気になる子」など、発達支援を要する子どもたちの実態調査を行うことで、「障害児」や「気になる子」の背景にある制度的問題は何か、保育園の現状や課題は何か、対応はどうあればよいのかなどを考察し、すべての子どもたちが安心して支援（保育）を受けられる保育制度の実現と、子育てルネッサンス運動への一助になることを目的として調査を実施した。

なお、本文中では、児童福祉法第4条に記載されている「障害児とは、身体に障害のある児童または知的障害のある児童」として、「障害児」という用語を使用することをご了承いただきたい。

調査の概要

1 調査内容

- ① 発達支援を要する子どもたちの支援事業（補助）の現状
- ② 「障害児」、「気になる子」の現状と職員配置状況
- ③ 「気になる子」の気になる内容と年齢の分類
- ④ 保育園での「気になる子」への対応
- ⑤ 追加調査（自治体における障害児保育事業に関する調査）
- ⑥ 自由記述による意見・要望

2 調査対象

- ① 全国認可保育園のうち全国私立保育園連盟加盟園 1,069件（無作為に抽出）
- ② 障害児保育事業を実施している全国私立保育園連盟会員園のある市区町村 138か所

3 調査方法

- ① 対象保育園への郵送による送付、および留め置き、封入された票の回収
- ② 対象市区町村への郵送による送付、および留め置き、封入された票の回収